

TLIC 利用規約

TOA 株式会社（以下、「当社」といいます。）は、当社が提供する各サービス（以下、「当社提供サービス」といいます。）に係るライセンスの購入、その他の各種決済や、当社との契約内容の確認・変更等を行うことが出来る TOA ライセンスセンター（以下、「TLIC」といいます。）の利用について、次のとおり規定します。

第 1 章 総則

第 1 条（提供範囲）

1. 当社は、TLIC を、この利用規約（以下、「本規約」といいます。）に同意してユーザー登録をした事業者（営業利用目的で当社提供サービスを利用する法人または個人事業主をいい、一般消費者を除きます。ユーザー登録を行った事業者を「ユーザー」といいます。）に対して提供します。
2. TLIC の提供範囲は、日本国内のみとします。

第 2 条（本規約の追加・変更等）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合、当社の裁量により、本規約の内容を追加・変更することができます。
 - (1) ユーザーの一般の利益に適合する場合
 - (2) 本規約の目的に反しておらず、かつ、変更に関する事情に照らして合理的なものである場合
2. 当社が本規約の内容を追加・変更等するときは、原則、当該変更等の効力が発生する 1 か月前までに、当社ウェブサイト上でお知らせします。ただし、軽微な修正、前項(1)に該当する場合、または早急に周知すべき追加・変更等が生じた場合はこの限りではありません。
3. 当社が、TLIC や本規約に関して個別の規定を定め、あるいはその内容を追加・変更する場合、それらは本規約の一部として扱います。

第 2 章 利用申込み、料金および支払い、退会等

第 3 条（TLIC の利用申込み）

1. TLIC を利用して当社提供サービスの購入手続きのほか、各種決済を行おうとする場合、当社が定める方法により、必要事項を入力して TLIC のユーザー登録をする必要があります。
 2. 当社は、TLIC における各種決済の提供に当たって、株式会社ネットプロテクションズ（以下、「NP 社」といいます。）が提供する「NP 掛け払い」サービスを利用しています。これにより、ユーザーは、TLIC の利用に当たって、本規約のほか、NP 社が別途定める NP 掛け払い利用規約 (<https://np-kakebarai.com/buy/terms/>) および同社のプライバシーポリシー (<https://corp.netprotections.com/privacypolicy/>) に同意をいただく必要があります。
 3. 当社は、次条に定める購入手続きを行ったユーザーについて、当該ユーザーに係る情報、代表者等に係る個人情報および購入手続きがなされた取引に関する情報等を、NP 社に対して開示します。NP 社は、当該情報をもとに、ユーザーによる「NP 掛け払い」サービスの利用可否の審査を行い、当社は、その結果を NP 社から受領次第、ユーザーに通知します。NP 社による当該審査に当たっては、ユーザーに対する調査の申し入れがなされる場合があります。その場合、ユーザーは、当該調査に協力するものとします。
- なお、当該ユーザーが次の各号のいずれかに該当する場合、当社は当該購入手続きを不承認とすることができるものとし、その場合であっても、当社は、当該ユーザーに対して、不承認とした理由を説明する義務を負いません。

- (1) 当社に提供された登録情報（ユーザー登録時に入力されたもの、ライセンス購入の際に提供されたものおよび第 7 条（登録情報の更新）により変更された情報を含みます。）の全部または一部につき虚偽、誤りまたは不備があった場合
- (2) ユーザーが、当社提供サービスに関して第 9 条（TLIC の利用停止）に基づく措置を受けているまたは受けたことがある場合
- (3) ユーザーが、第 17 条（反社会的勢力の排除）の規定に抵触する場合
- (4) 一般消費者による購入手続きであることが判明した場合
- (5) ユーザーによる当社提供サービスの利用が、当社に直接的または間接的に不利益を及ぼすものであると当社が判断した場合
- (6) その他当社がユーザーによる当社提供サービスの利用が適当でないと判断した場合

第4条（購入手続き等）

1. ユーザーは、TLICにおいて、当社提供サービスに係るライセンスの購入、解約のほか各種決済の手続きを行うことができます。当社提供サービス、その他 TLIC において決済可能なサービス等の機能、内容および代金等については、当社提供サービスの各ウェブサイト、利用規約および各種提案資料等に定めるとおりとします。
2. ユーザーに対して、購入手続きに係る当社提供サービスの利用を認める場合、当社はライセンスを発行します。ライセンスの発行をもって、購入手続き完了とします。ライセンスの購入以外の手続きについては、当社が当該手続きに必要な処理を完了させたときに、手続完了とします。

第5条（債権譲渡および代金の支払い）

1. 当社は、ライセンスの購入手続きを終えたユーザーに対する購入代金（税金および諸経費を含みます。）に係る債権を、NP 社に対し、譲渡します。ユーザーは、NP 社から送付される請求書に従い、NP 社に対し、購入代金を支払うものとします。振込手数料等の支払手数料は、ユーザーの負担とします。
2. ユーザーは、各種決済の成立以後、ユーザー側の都合により契約のキャンセルをすることは出来ず、また、前項に基づき NP 社に支払済みの代金について、返金を求めることは出来ません。

第6条（TLIC の退会）

1. ユーザーは、当社に申し出て退会手続きをとることにより、TLIC を退会することができます。
2. ユーザーから退会手続きがあった場合、当社はユーザーが TLIC で購入したすべてのライセンス等の無効化を行います。この場合、すでに支払われた購入代金等の払い戻しは一切行いません。
3. 当社において、ユーザー退会後の各種情報に関して、法令に定める契約情報は各法令が定める年数が経過するまで保有します。また、NP 社に開示したユーザーが登録した情報は、NP 社が別途定める NP 掛け払い利用規約に基づいて取扱われます。
4. ユーザーの退会後、再度、TLIC の利用を希望するユーザーは、改めてユーザー登録を行う必要があります。

第7条（登録情報の更新）

ユーザーは、登録情報を常に最新の内容に保つ必要があります。登録情報に変更があったときは、ユーザーは、当該変更からすみやかに、当社の定める方法により、登録情報を変更後の内容に更新するものとします。ユーザーは、当社が、変更後の登録情報を NP 社に提供することについて、予め同意するものとします。

第8条（アカウントの管理）

1. ユーザーは、善良な管理者の注意をもって、TLIC のアカウントを管理・保管するものとし、これらを第三者に対して貸与、譲渡、名義変更、担保設定等をしてはなりません。
2. ユーザーは、アカウント情報およびライセンス情報等の紛失や不正使用を発見した場合、直ちにその旨を当社に通知し、以後は当社の指示に従うものとします。

第9条（利用停止）

ユーザーが次の各号の一に該当することまたは該当するおそれがあることが判明した場合、当社は、事前に通知することなく、当該ユーザーによる TLIC および TLIC において購入した当社提供サービスの全部もしくは一部の利用停止、ユーザーのアカウントの停止もしくは削除、TLIC からの再購入の不可、その他の当社が必要かつ適切と判断する措置を講じることができるものとします。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) NP 社に対する代金の未払いが確定した場合
- (3) 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続きの開始の申立てがあった場合
- (4) 当社からの問合せその他の回答を求める連絡に対して 30 日間以上応答がない場合
- (5) 第3条（TLIC の利用申込み）第3項各号に該当する場合
- (6) 本規約に違反する利用その他不正利用が疑われる場合
- (7) その他前各号に類する事由があると当社が判断した場合

第3章 一般条項

第10条（変更、中断、中止、追加および廃止等）

1. 当社は、ユーザーに事前の通知をすることなく、TLIC の内容の全部または一部を変更、追加し、または一部を廃止することができるものとします。TLIC の全部を廃止する場合は、その効力を生じる 1 年前に当社ウェブサイトを通じてユーザーに通知します。
2. 当社は、次の各号のいずれかの事由が生じた場合または当社の裁量により、TLIC の全部または一部の提供を中止することができます。中止する場合は、緊急の場合を除き、当社ウェブサイトを通じてユーザーに通知します。
 - (1) TLIC 用のソフトウェア、通信機器設備等に関わるメンテナンスや修理を定期的または緊急に行う場合
 - (2) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - (3) 代金の請求・支払いのために利用する「NP 掛け払い」サービス、その他関連サービスの中断、停止、提供拒否等があった場合
 - (4) 天変地変、戦争、紛争、動乱、暴動、疫病等の不可抗力や火災、停電、その他の不慮の事故により TLIC の提供が困難な場合
 - (5) その他前各号に準じ当社が必要と判断した場合

第11条（権利の帰属）

1. TLIC に関する一切の知的財産権は、当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属します。
2. ユーザーは、いかなる理由によっても当社および当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を不当に侵害するおそれのある行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含むが、これに限定されません。）をしてはなりません。
3. TLIC の利用は、TLIC 上に表示される商標、ロゴおよびサービスマーク等（以下、総称して「商標等」といいます。）を、ユーザーその他の第三者に対し譲渡、または使用許諾するものではありません。
4. 本規約に定めるものを除き、当社は、TLIC に関するいかなる権利も、ユーザーその他の第三者に対して許諾するものではありません。

第12条（登録情報等の取扱い）

1. ユーザーは、当社に対し、次の各号に同意するものとします。
 - (1) ユーザーの登録情報を当社プライバシーポリシー（<https://www.toa.co.jp/privacy.htm>）に従って取扱うこと。
 - (2) サービスの品質向上等のため、ユーザーによるサービスの利用状況（アクセス履歴、操作ログ、エラーログ、利用頻度等）に関する情報を取得し、利用すること。
 - (3) サービスの利用状況を当社サイトご利用上の注意（<https://www.toa.co.jp/sitepolicy.htm>）に従って取扱うこと。
 - (4) NP 社が別途定める NP 掛け払いサービスを利用するにあたり、同社のプライバシーポリシー（<https://corp.netprotections.com/privacypolicy/>）に従って取扱うこと。
2. 当社は、前項(1)を行うにあたり、第三者に委託することがあります。この場合、当社と委託先との間で当該情報等についての取扱いを定めて管理を行うものとします。

第13条（秘密保持）

1. ユーザーは、TLIC または本規約に関連して知り得た当社の情報であって、秘密情報と明記されたもの（媒体を問いません）を秘密として保持しなければなりません。ただし、次の各号に該当するものは、秘密情報に該当しないものとします。
 - (1) 当社から開示されたときに、すでに一般に知られていたもの
 - (2) 当社から開示されたときに、すでにユーザーが保有していたもの
 - (3) 当社から開示された後に、ユーザーの責任によらずに一般に知られたもの
 - (4) 正当な権限のある第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に取得したもの
 - (5) 秘密情報によることなくユーザーが自ら開発したもの
2. ユーザーは、当社の秘密情報を TLIC 利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による事前の承諾なく第三者に提供、開示または漏洩してはいけません。
3. 前項の定めにとわらず、ユーザーは、法律、裁判所または政府機関の命令または要請に基づき秘密情報を開示することができます。ただし、当該命令または要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。

せん。

4. ユーザーは、当社から求められた場合または TLIC を退会した場合、遅滞なく、秘密情報ならびに秘密情報を記載または包含した書面その他の記録媒体およびその全ての複製物を当社に返却または廃棄しなければなりません。

第 14 条（禁止行為）

1. ユーザーは、TLIC の利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 本規約に違反し、または他のユーザーに対して本規約違反を助長する行為
 - (2) 法令に違反し、または第三者に対して法令違反を助長する行為
 - (3) 迷惑行為および公序良俗に反する行為
 - (4) 当社または他のユーザーその他第三者の知的財産権その他の権利または利益を侵害する行為
 - (5) TLIC に含まれるソフトウェアに対する逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングその他の解析行為
 - (6) 前各号に該当するおそれのある行為
 - (7) 前各号のほか、当社が不適切と判断する行為
2. ユーザーが前項各号の禁止行為を発見したときは、すみやかに当社へ通報するものとします。

第 15 条（損害賠償）

1. ユーザーは、本規約に違反し、または TLIC の利用に関連して当社に損害を与えた場合、当該損害（間接損害を含み、以下同じ。）を賠償しなければなりません。
2. TLIC に関し、当社の責めに帰すべき事由によってユーザーが損害を被ったときは、ユーザーは当該損害について当社に賠償を求めることができます。ただし、この場合の当社の賠償責任は、予見可能性の有無を問わず特別の事情から生じた損害および逸失利益を含まず、また、当該ユーザーが、直近 1 年間に支払った購入代金の総額を上限とします。

第 16 条（TLIC の提供終了）

1. ユーザーが第 14 条（禁止行為）第 1 項各号に違反したときは、当社はなんらの催告を要することなく、当該ユーザーに対する TLIC の提供を終了することができます。
2. ユーザーが第 9 条（TLIC 利用停止）各号に違反し、当社が相当期間を定めて催告をしたにも関わらず、違反状態が是正されないときは、当社は当該ユーザーに対する TLIC の提供を終了することができます。
3. 前 2 項の解除によって当社が損害を被ったときは、当社は、当該損害についてユーザーに賠償を求めることができます。

第 17 条（反社会的勢力の排除）

1. ユーザーは、次の各号の事項を確約するものとします。
 - (1) 自らが暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員ならびにこれらでなくなったときから 5 年を経過しない者（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと。
 - (2) 自らの役員（取締役、執行役、業務を執行する社員またはこれらに準ずる者をいいます。）が反社会的勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、TLIC を承認させるものではないこと。
 - (4) 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ① 脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - ② 偽計または威力を用いて当社の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
2. ユーザーが前項各号の一に違反する事由が生じた場合には、当社は何らの催告なくして、ただちに当該ユーザーに対する TLIC の提供を終了することができます。

なお、解除されたユーザーは、解除により生じる損害について、当社に対し、一切の請求を行わないものとします。

第 18 条（保証の否認および免責）

1. 当社は、TLIC がユーザーの特定の目的に適合すること、期待する機能・価値・正確性・有用性を有すること、ユーザーに適用される法令または業界団体の内部規則等に適合することおよび不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
2. 当社は、次の各号によってユーザーが被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

- (1) ユーザーが本規約の定めに従ったこと
 - (2) 本規約の第9条（TLIC 利用停止）または第10条（サービスの変更、中断、中止、追加および廃止等）に該当したこと
 - (3) ユーザーがサービスの利用に供する機器の故障または損傷
 - (4) その他サービスに関して当社の責めに帰すべき事由によらずにユーザーが被った損害
3. TLIC に関してユーザー間で紛争や問題が生じた場合、当該ユーザーの責任と費用でこれを解決するものとし、当社はこれに一切関与しません。ユーザーと第三者との間で紛争が生じた場合も同様とします。

第4章 雑則

第19条（連絡・通知）

1. TLIC に関する問い合わせその他ユーザーから当社に対する連絡または通知および本規約の変更に関する通知、その他当社からユーザーに対する連絡または通知は、当社の定める方法で行うものとします。
2. 当社は、ユーザーが登録したメールアドレスに、当社の製品、サービス等に関する広告・宣伝等のメールを配信することがあります。

第20条（本規約上の地位の譲渡等）

1. ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、または担保の目的に供することはできません。
2. 当社が TLIC にかかる事業を他者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い、本規約に基づく権利および義務ならびにユーザーの登録情報その他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡できるものとし、ユーザーは、かかる譲渡について予め同意したものとみなします。また、本項にいう事業譲渡には、当社が消滅会社または分割会社となる合併または会社分割等による包括承継を含みます。

第21条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、各種法令等により無効と判断された場合であっても、当該判断に係る条項以外の規定は、継続して完全に効力を有し、当社およびユーザーは、当該無効とされた条項または部分を適法とし、効力を持たせるために必要な範囲で修正し、法律のおよび経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第22条（存続規定）

「第3章 一般条項」および第20条（本規約上の地位の譲渡等）から第23条（準拠法および合意管轄）の規定は、TLIC 利用期間の終了後も有効に存続するものとします。

第23条（準拠法および合意管轄）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因しまたは関連する一切の紛争については、神戸地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第24条（協議解決）

当社およびユーザーは、本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上、速やかに解決を図るものとします。

以上

2025 年 10 月 29 日 制定